

昨年(2015 年)末までに弊社にお口座をお持ちのお客さまに、マイナンバーご登録に必要な書類をお送りしておりますが、お手元に届いておりますでしょうか。お客さまからのお問い合わせが多い事項についてご紹介させていただきます。

Q1. 手続きが必要なのか？

A1. 現在移行期間ではありますが、弊社にお口座を開設されている方は、残高の有無を問わず、2018 年 12 月末までにお手続きが必要となります。

また、ご住所、ご氏名の変更や、特定口座、非課税口座(NISA、ジュニア NISA)などの手続きの際には、都度ご提出いただく必要があります。

Q2. なぜ、マイナンバーを登録する必要があるのですか？

A2. 当社では、お客さまのお取引における税金の計算や納付、法律で定められている各種支払調書等の提出を税務署におこなっているため、法人口座(※)を含めた全てのお客さまにご登録いただく必要があります

※法人口座は、法人番号のご登録をお願いしております

Q3. 返信用封筒の宛先がコモンズ投信ではないので不安です

A3. 「日本電子計算株式会社内 コモンズ投信 BPO事務センター」は、このたびのマイナンバー登録における当社の代行会社となりますので、ご安心ください

Q4. こども名義で口座を開設しています。署名欄は誰が署名すればいいですか

A4. お口座開設時と同様に、代理人となります親権者さまが、お子さまのご氏名をご署名ください

Q5. マイナンバーの登録をしない場合、取引に制限がかかりますか

A5. 2018 年 12 月末までにご登録がない場合、お取引に制限をさせていただく場合がございます

Q6. 今年に入って、マイナンバーの提出をした場合でも必要ですか

A6. 2016 年にご住所、ご氏名変更や非課税口座、特定口座の手続きを行われた方については、既にマイナンバーをご登録いただいておりますので、このたびの再提出は不要でございます。

ただ、A1.にもありますように、今後ご住所、ご氏名の変更や、特定口座、非課税口座(NISA、ジュ

ニア NISA)などの手続きの際には、都度ご提出いただく必要があります。

Q7. 現在預かりがなく、今後もお取引する予定がないので口座を解約したい

A7. 当社のご登録内容(住所、氏名など)に変更がなければ、以下コールセンターもしくは、当社サイト/問合せより、口座解約書類のご請求をお願いします。口座解約(閉鎖)に必要なとなります書類をお送りさせていただきます。

- 2016年4月1日追記 ここから -

Q8. 個人番号通知届出書に同封する確認書類は、何が必要ですか？

A8. 当社よりお送りしました個人番号通知届出書に印字されております情報(※)に相違がない場合は、確認書類として、マイナンバー(‘個人番号カード’か‘通知カード’)のコピーを同封のうえ、ご返送ください。※2015年12月末現在のお客さま情報(住所、氏名)  
なお、住所、氏名に変更がある場合は、変更内容を届出書にご記入後、ご案内しております本人確認書類とともにご返送ください。

Q9. 既に本人確認書類の不備により再度提出の連絡がきておりますが、提出が必要ですか？

A9. 本人確認書類のみの不備(例.住所欄添付漏れなど)により、再度ご案内しておりますお客さまについては、必要ございません。

- 2016年4月1日追記 ここまで -